

第75回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和5年6月27日(火) 16:00~17:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、  
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、  
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員  
(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 田中 康之 相互接続推進部長  
井上 暁彦 経営企画部 営業企画部門長  
西日本電信電話株式会社 藤本 誠 経営企画部 営業企画部門長  
奥田 慎治 設備本部 相互接続推進部長  
KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部長  
橋本 雅人 相互接続部 副部長  
ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 部長  
小林 一文 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 アクセス相互接続課 課長  
南川 英之 渉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 担当部長  
斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長  
一般社団法人テレコムサービス協会  
佐々木 太志 MVNO委員会 委員長  
中野 一弘 MVNO委員会 運営分科会主査  
三宅 義弘 MVNO委員会 運営分科会副主査  
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会  
立石 聡明 副会長  
小畑 至弘 常任理事

一般社団法人 I P o E 協議会

石田 慶樹 理事長

松本 心平 事務局

株式会社 N T T ドコモ 下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長

大橋 一登 料金企画室長

(3) 総務省

竹村総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、近藤総務課長、  
飯村事業政策課長、片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、  
永井料金サービス課課長補佐、柴田料金サービス課課長補佐

■議事概要

- 加入光ファイバ等の提供遅延に係る事業者間協議の状況について
  - ・ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社より、資料75-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する検討の方向性（案）について
  - ・ 事務局より、資料75-2について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 接続料の算定等に関する研究会 第七次報告書（案）
  - ・ 事務局より、資料75-3について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ 加入光ファイバ等の提供遅延に係る事業者間協議の状況について

【辻座長】 それでは、議事を開始いたします。本日最初の議題は、加入光ファイバ等の提供遅延に係る事業者間協議の状況についてであります。本件は第70回会合において取り扱われ、N T T 東日本・西日本からの報告内容について事務局から報告をいただくとともに、関係事業者からヒアリングを実施いたしました。その際御指摘等いただきました点を踏まえ、関係事業者において引き続き協議を実施いただきました。

本日は、この間の協議の状況につきまして、N T T 東日本・西日本から概要を説明いただき、その後意見交換を行いたいと思います。それでは、お願いいたします。

【N T T 東日本・西日本】 N T T 東日本の田中です。加入光ファイバ等の提供遅延に係る事業者間協議の状況について簡単に御説明します。

1 ページ目です。このページはソフトバンク殿との協議状況になります。まず一番上ですが、バックオーダー抑制のための情報管理の精度向上の御要望となっています。今回の御指摘というのは、現地の状況と当社が設備検討時に参考とする当社の設備データの情報に

不一致があることが原因になっていますので、データベースの精度向上をしていくことが必要だと思っています。

当社の考え方としては2つありまして、1つ目は、データベース不一致に起因するバックオーダの要因等を、事後的にはなりますが、そこで得られた現地の情報をしっかりとデータベースに反映させていくということ。また、2つ目は、当社で把握していない現場の情報を接続事業者様が有している場合について、工事前にその情報を提示いただいて、しっかりとバックオーダをなくすということ。この2つの方向で考えています。

続いて、事前工事について御説明します。こちらの論点については東西差分に関するものですが、事前工事、いわゆる所外のアクセス区間の工事と、開通工事と呼んでおります利用者の宅内の工事。それらについて、NTT東日本では1回で工事調整・稼働調整をしている一方で、NTT西日本では各々、都合2回の工事調整をしているという御認識で、オペレーションの効率化を目的に1回にしてほしいという御指摘だと捉えています。ただ、現状としては、NTT東日本でも所外のアクセス工事が延伸した場合、構内の工事もバックオーダになってしまうと再調整が必要になるので、原則として工事日の調整は別々にしているのが標準フローとなっています。ただ、様々な御要望もあると思いますので、今後も御要望をお聞きしながら対応について検討していきたいと考えております。

では、2ページ目です。これがソニーネットワークコミュニケーションズ殿との協議状況です。一番上ですが、こちらについては、開通工事の取得できるタイミングをNTT東日本に合わせていただきたいという内容です。現在の状況としては、NTT西日本において見直しに向けて検討中でして、開始時期については別途御案内するという形で進んでいる状況です。

その下ですが、利用者の開通希望日に工事が遅れる場合、NTT東日本・西日本に起因するということを利用者に伝えてもよいかという内容です。当社としては、NTT東日本・西日本の名前を利用者に提示することについて、特段の制限は設けていないところではございますが、やはり当社は直接的にエンドユーザーと契約関係がないので、そうすると、エンドユーザーにかえって混乱を招いてしまうのではないかというおそれが少しございます。ですので、どのようなケースでお困りになっているか、事例の提示もいただきながら意見交換をしてきたという状況です。

その上での当社の考え方ですが、本質的な解決策というのは、当社の名前を出すということではなく、やはり丁寧な説明によりお客様の御理解をいただくということだと思って

います。当社からの中間回答の内容を基に、長期化の理由、回答見込みの時期、提供可能見込み時期について、接続事業者からエンドユーザーに回答いただくことが望ましいと思っています。今後も利用者対応をされる中で、具体的に対応が必要な事例や、こういう情報がもっとあったら良いのではないかな等、そういった事例についてもご提示いただきながら、寄り添って考えていきたいと思っています。

3 ページ目です。提供遅延を解消するために新たに標準納期を設けたらどうかという内容で、加入光ファイバとコロケーションの話がございます。

上段の、加入光ファイバの提供においてアクセス区間の工事が必要となり、中間回答をして対応している状況ですが、道路占用許可申請等、当社ではなかなかコントロールできない対外的な要因がボトルネックになっていることも多いので、中間回答から納期回答までの標準期間を設けることは難しいと考えています。これについては、先ほど述べましたとおり、やはり当社としてはお客様対応に必要な情報をしっかり提供していくことが大切だと思っております、そういった観点からすると、現在運用中の中間回答の充実、精度向上に努めていきたいと考えております。

下段のコロケーションです。コロケーションについては、空調、電源のインフラ部分に関する工事に関わる納期設定ができないかという御意見だと承っております。こちらについては、工事会社の稼働や、例えばフロア単位で附帯工事が違う、さらには、必要となる部材の調達、サプライチェーンの影響等がいろいろ絡み合って、なかなか画一的な期間の設定が難しいのではないかと考えています。ただ、やはり接続事業者にとっての予見性を高めていくことは大切だと思っておりますので、こちらも、御要望をお伺いしながら、現在運用中のインフラ回答の充実に努めていきたいと思っております。

2 点目のところ、この要望は遠隔立合いにおけるスマホ利用についてですが、スマホを利用する場合、通信機器への電波の影響や、他事業者の設備が撮れてしまうなど、セキュリティ上の問題もあるため、現在当社で用意しているネットワークカメラの利用促進について努めていきたいと考えています。

では、最後のページですが、J A I P A 殿との協議状況になります。まず、一部地域で提供遅延があることについてですが、個別協議を通じて必要なデータの提示を行いながら、J A I P A 殿から確認事項があれば、引き続き対応していきたいと考えています。

下段ですが、現調が必要な場合に、調査結果返却後でないといと工事日が予約できないという御要望ですが、この御指摘については、実際に御指摘のパターンも存在します。そのた

め、その旨を説明させていただき、今後もいろいろな確認事項があれば、対応させていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、ここまでが協議状況の説明です。よろしくお願いいたします。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等がございます構成員の方は、チャットもしくは御発言にてお知らせいただけますでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは佐藤構成員、よろしくお願いいたします。

**【佐藤構成員】** ありがとうございます。佐藤です。今日はNTT東日本・西日本から提供遅延に係る事業者間協議の進捗状況・協議状況を聞かせていただきましたが、まずはNTT東日本・西日本さんとして前向きに対応いただいているというふうに感じましたので、そこは評価いたします。

ただし、事業者間の協議ということもありますが、目的はやはり提供遅延の改善であり、多くのユーザーの方々に迷惑をかけている状況を何とか解消しようということなので、マーケット全体を見て遅延がどのくらい改善できているのか、また各事業者との改善に向けた協議がどこまで進んでいるか、これからもウオッチし、必要であればパブコメでもまた関係者の意見を伺いたいと思っています。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。ほかございませんでしょうか。

この議題についても、今まで協議がなされていきましたが、お互いのそれぞれの御主張や回答、あるいは何が問題かという点については、我々の方にも具体的な状況が入っておりませんでした。協議で問題の本質等というのが大分分かってまいりました。ただ今の佐藤構成員のお話にありましたように、やはり最終的にはユーザーの方が遅延なく利用できることが一番大事ですので、それに向けてまた協議を続けていただきたいと思います。

## ○ 着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する検討の方向性（案）について

**【辻座長】** それでは、次の議題に移らせていただきます。2件目の議題は着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する検討の方向性（案）についてであります。本件は、第67回以降、本研究会としても議論を続けてまいりましたが、第73回会合までの議論及び会合後の各事業者の追加質問の回答を踏まえ、事務局にて今後の検討の方向性の案を整理

いただきました。その内容について事務局から御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それではまず、事務局から御説明をお願いいたします。

#### (事務局より資料75-2に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして御質問がございます構成員の方は、チャットもしくは御発言にてお知らせ願えますでしょうか。

これまで我々構成員の追加質問に対する回答として事業者から答えていただいたものも含め、上手に整理いただきましたので、特段の御質問はないようです。今後は、最後の9ページ目でも触れられているような進め方に従いまして、ビル&キープ方式の運用について議論していきたいと思います。

#### ○ 接続料の算定等に関する研究会 第七次報告書(案)

【辻座長】 それでは、次の議題に移ります。次の議題は、第七次報告書(案)についてであります。本研究会では、昨年の第六次報告書の公表以降、第62回会合より様々な議題について議論してまいりました。今回はその議論の取りまとめとして、第七次報告書(案)を事務局にて作成していただきましたので、まず事務局から案を説明していただき、その後、構成員の皆様の意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

#### (事務局より資料75-3に基づき説明)

【辻座長】 大部の報告書案の御説明をありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等がございます構成員の方は、チャットもしくは御発言にてお知らせいただけますでしょうか。

それでは、この報告書に盛り込まれた9章にわたる課題は、1年間かけて議論したことでありますので、十分議論を尽くしてきたと思います。本件につきましては、資料のとおり

り、本研究会としての検討の方向性を示したものとさせていただければ大変ありがたいと思います。総務省におかれましては、これまでの議論を踏まえて所要の対応を進めていただきたいと思います。

本日この前に2件の議論もございましたので、本日の議論の内容についてもこの案に加えた上で本研究会の第七次報告書（案）として取りまとめをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、具体的な記載につきましては私に一任いただきまして、別途、事務局から各構成員の皆様へお送りしたいということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【辻座長】** それでは、そのように取り運ぶことといたします。それでは、総務省におかれましては準備が出来次第、修正した第七次報告書（案）を公表して、意見募集を行っていただきたいと思います。

それでは、本日の会合はここまでとさせていただきますが、次回会合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**【永井料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。本日はありがとうございました。

次回会合の詳細につきましては、別途事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページに掲載いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**【辻座長】** それでは、これもちまして第75回会合を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上